

情報公開制度について

情報公開法が平成 13 年 4 月 1 日に施行されたことにより、富山労働局では総務部総務課に情報公開窓口を設置しております。情報公開窓口では、富山労働局と県内各労働基準監督署及び各公共職業安定所（ハローワーク）の情報公開に関する相談や案内、開示請求の受付を行っています。

※各労働基準監督署や各公共職業安定所（ハローワーク）では、開示請求の受付等の事務は行っていません。

なお、開示請求にあたっては、行政文書 1 件につき 300 円の開示請求手数料を納めていただく必要があります（収入印紙により納付）、また開示を実施する際にも、開示実施手数料が必要にあります。

受付時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

（土日・祝日、年末年始の閉庁日を除く）

情報公開の骨子や開示請求申請書等の様式については[厚生労働省ホームページ](#)をご利用ください。